

平成二十六年五月三十日受領  
答弁第一六八号

内閣衆質一八六第一六八号

平成二十六年五月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の見解に関する第三回質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の見解に関する第二回質

問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年四月三十日内閣衆質一八六第一五八号）一から三までについてでお答えしたとおりである。

二から五までについて

お尋ねの「指示」については、政党の代表者としての行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。